



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2021 **11**
Vol.542

秋の遠足に行ってきました。

しろうま保育園では10月19日(火曜日)に秋の遠足を実施しました。年少から年長までの園児たちは、白馬グリーンスポーツの森まで頑張って歩きました。

目的地に到着すると大好きな村男がいて、大喜び！

秋の自然物で遊んだり、美味しいお弁当を食べたり、大満足の日になりました。

広報はくば

- 新型コロナ中小企業特別支援について…………… 2
- 冬季暫定料金が始まります…………… 4
- 野生ザルの被害防止について…………… 6

館報はくば

- 里山道中「秋の東山」…………… 1
- 村の文化財巡り…………… 3
- 図書館だより…………… 5

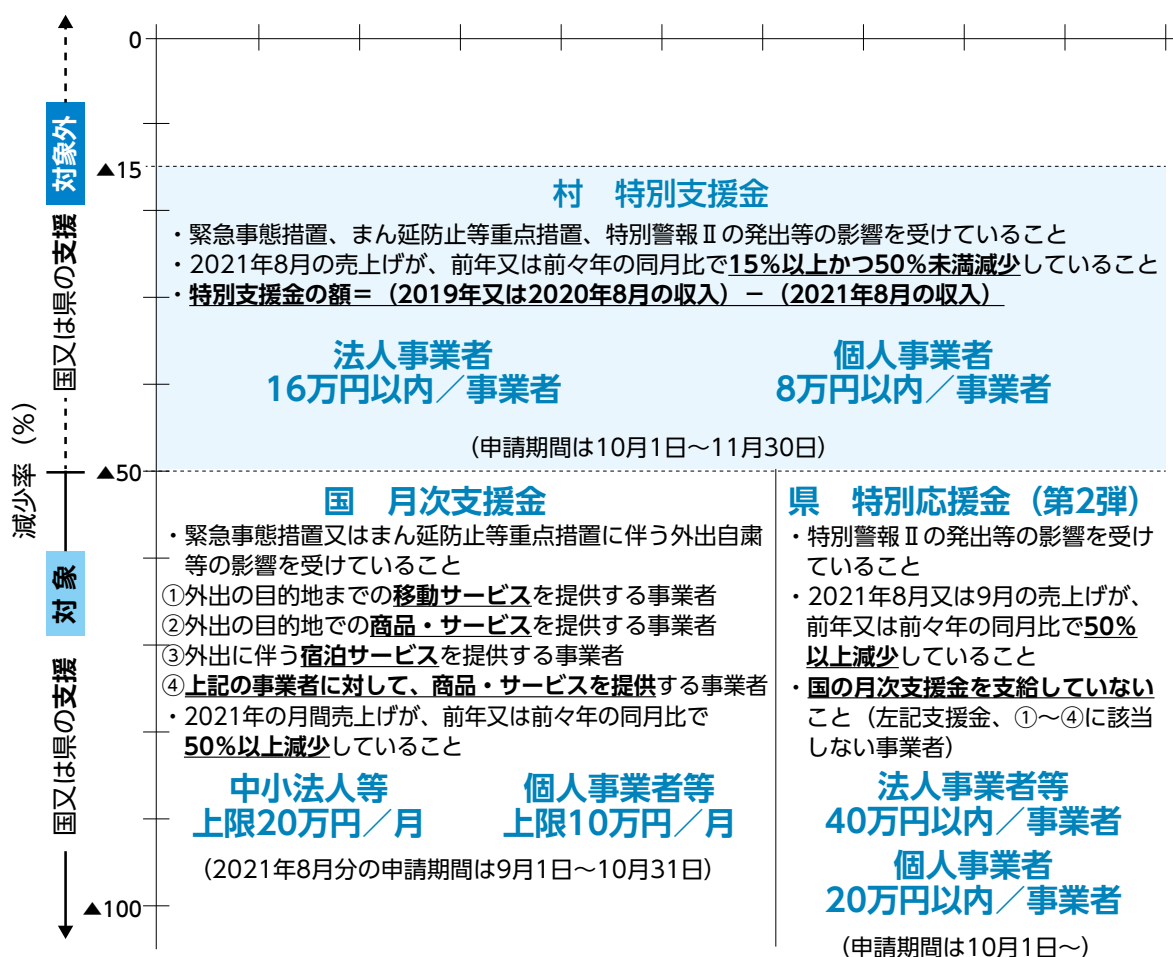
白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

〔事業者の皆様へ〕11月30日申請受付締切

白馬村新型コロナウイルス中小企業者等特別支援金事業のお知らせ

従来よりも感染力の強いデルタ株の影響により、新型コロナウイルス感染症の第5波に見舞われ、感染症の影響が長期化する中、緊急事態措置やまん延防止等重点措置、特別警報Ⅱの発出等により、村内中小企業者等では売上げが大幅に減少しています。

こうした中小企業者等のうち、国の月次支援金（2021年8月分）や県の特別応援金（第2弾）の対象とならない者（減少率要件あり）に、売上げ減少の影響を緩和するため、新型コロナウイルス中小企業者等特別支援金を支給しています。



【受付期間】

令和3年10月1日(金曜日)~11月30日(火曜日)まで(11月30日消印有効)

※期間終了後の受付は一切行いませんので、必ず期間内にご提出ください

【申請書類の提出方法】

観光課へ郵送又は窓口で提出してください

【申請書類等の入手方法】

①白馬村行政公式ホームページよりダウンロード

<https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/soshikikarasagasu/kankoka/kankoshokokakari/covid19kanko/8795.html>

②観光課又は白馬商工会窓口で受け取り

お問合せ 白馬村役場 観光課 電話：0261-85-0722



冬の水道管破裂等漏水事故に注意！

今年も寒い冬がもうすぐまで来ています。冬期間は、凍結による宅内漏水事故が急増します。水道メーターより宅内側は、お客様の責任で管理していただくこととなっておりますので、冬期間も安心して水道が使えるように水道の冬じたくをお願いいたします。

○特に注意が必要な場所

- ・気温が氷点下になると、水道管内の水が凍って、水道管やメーター等が破裂することがあります。特に多いのは次のような所です。
 - ①むき出しになっている水道管
 - ②屋根雪の落場付近にある外部水道
 - ③北側にある水道管やメーター
 - ④風あたりの強い所にある水道管やメーター
- このような所にある水道管やメーターは、しっかりと凍結防止の準備をしましょう。



○水道の凍結を防ぐには

・凍結するおそれのある露出管には、凍結防止電熱帯が巻かれていますので、必ず電源を入れておきましょう。水道管や蛇口に保温材を取り付けてください。保温材には、取り付けが簡単な市販品もありますが、身近なものとして毛布や布などがあります。これらを水道管や蛇口部分に巻きつけ、ビニールテープなどでしっかりと固定しましょう。

・メーターボックスの中に、濡れていない保温材(発泡スチロールなど)をビニール袋などに入れたものを(発泡スチロールが割れた際にボックス内に散らばせないため)、詰めてメーターボックス内を保温しましょう。



○冬の間、長い期間家を空けるときは必ず水抜きをしましょう！

水抜きをしておかないと、留守の間に蛇口などが凍結破裂、水が吹き出し、膨大な使用量となってしまう。長期不在にする時は必ず水抜きをしてから出かけましょう。



水を細く出して凍結防止とすること、膨大な使用量となってしまうこともあります。そうならないためにも必ず水抜きをしましょう。
(水抜きの大まかな手順)

- ①蛇口を閉めた状態で、不凍式止水栓のハンドルを右へ最後までいっぱい回すと、不凍栓の排水部から水が排出されます。その後、蛇口を開け、蛇口から空気を吸わせると水道管内の水が抜けます。

○水抜き時の漏水に注意

不凍栓操作が不十分(半開の状態)だと、排水部から水が流れ続け、漏水の原因となる場合があります。不凍栓操作後には必ず水道メーターで止水できているか確認してください。



また、不凍栓操作後に水道メーターが止まらない場合は、不凍栓が破損している恐れがありますので、白馬村水道工事指定業者に修理をお申し込みください。



○給湯器やトイレ等器具の水抜きも忘れずに

不凍栓で水抜きをしても、給湯器やトイレ等の器具内の配管には水が残っています。器具内に残った水が凍結し器具を破損させる場合がありますので、不凍栓だけでなく、器具内の水抜きも忘れずに実施してください。

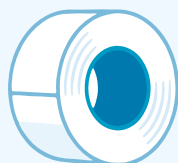
○水道が凍って水が出ないときは

タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。



○水道管が破裂したときは

まず、不凍式止水栓を閉めて水を止め、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻き付けて応急手当をしてください。そして、最寄りの白馬村水道工事指定業者に修理をお申し込みください。メーターが破裂したときは上下水道課へご連絡ください。



○メーター位置の確認をおきましょう。

方が一の漏水事故に備え、メーターの位置を確認しておきましょう。また、メーターの上には物を置かないようにしましょう。



冬期暫定料金が始まりです (自動検針のお客様を除く)

○冬期暫定料金とは？

冬期間(12月～3月)は積雪により、自動検針のお客様を除き水道メーターの検針ができません。

そのため、冬期間検針が出来ないお客様には、1月請求分から4月請求分までの間、暫定水量(暫定的に設定した水量)により上下水道料金を請求させていただきます。冬期間明けの5月請求分で精算をさせていただきます。

○冬期暫定料金期間中の暫定水量・金額の確認をお願いします

暫定水量の設定については、12月上旬頃に冬期間検針が出来ないお客様を対象にご通知をお送りいたします。暫定水量・金額を変更することが可能です。変更を希望される場合は、返信ハガキに希望する設定水量・料金額をご記入のうえ、令和3年12月24日(金曜日)までに役場上下水道課までご返送下さい。

なお、変更を希望されない場合、ハガキの返送は不要です。

※冬期暫定料金期間中は、原則、途中で暫定水量・金額を変更することはできませんのでご注意ください。

※使用の廃止・使用者が変わったとき、引越しされるときは、冬期間中に精算等が必要になりますので、必ず上下水道課までご連絡下さい。

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話 :0261-85-0714

外国籍の方を雇用される事業所の皆さまへ 転入手続きについて

例年、白馬村は冬期になると、外国や県外から白馬村に転入する方が増加します。

今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止を考え、次について皆様のご協力をお願いいたします。

① 転入の手続き

・例年、冬期は白馬村に住民登録をするために来庁される外国籍の方が多く、窓口が混雑します。また、住民課の窓口は転入の手続きだけではなく、他の手続きに来庁される方もいるため、多

数の外国籍の方の転入手続きについては、委任状を添付した代理の方による手続きにご協力をお願いいたします。詳しくは住民課住民係までお問合せください。

② 来庁される場合は、事前に住民課窓口に電話をしてください

・事情によりご来庁される場合は、届書を記入するためのスペースを確保するため、事前に電話をお願いいたします。

村民の皆さまへ 冬期の住民課窓口について

例年、白馬村は冬期になると、外国や県外から白馬村に転入する方が増加します。

今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止を考え、次について皆様のご協力をお願いいたします。

① 新型コロナウイルス等感染防止のためのおお願い

・来庁される際は、必ずマスクの着用をお願いいたします。
・グループで来庁される場合は、なるべく人数を減らして、ご来庁をお願いいたします。

② マイナンバーカードの受け取りは、事前にご予約の電話をお願いします

・マイナンバーカードを受け渡す際に、暗証番号の設定を行います。また、併せてマイナンバーカードを保険証としても利用できるように登録を行うため、お一人あたり15分ほどお時間をいただきます。次のご予約の方との時間調整のため、事前にご予約の電話をお願いいたします。

③ ご不明なことは、事前に電話で問合せをしてからご来庁ください

・スムーズな手続きができるよう、ご不明なことがありましたら、事前に住民課へ問合せをしていただき、手続きに必要な書類等を揃えてからご来庁をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話 :0261-85-0715



下水道はお得？

上下水道の歴史

人が生きていくために水は欠くことができません。人類は古代文明の時代から技術を駆使して水道を整備し、日々の生活に利用していました。現在では浄水の技術も向上しており、特に我が国は世界の中でも水道水が最も安全であると言われています。

では、下水はどうでしょう？下水道自体は古代文明から存在していたようですが、現在のように活性汚泥を用いて汚水を処理するようになったのは、二十世紀に入ってからになります。それまでは汚水をほとんど処理することなく、河川へ放流していたようです。そのため、コレラなどの感染症が多発をしていました。日本でも同じ時期に近代的下水道の整備が始まりましたが、白馬へやってくるのはそこから半世紀以上後のことになります。

下水道への切り替え

白馬村で下水道の整備が始まったのは、長野オリンピック前の平成5年になります。それまでは、汚水の処理

はくみ取り便槽か、浄化槽を使っていました。

下水道法では、下水道を整備した時に下水道管の近くにある建物は、下水道に必ず接続するように定められています。ところが、例えば金銭的都合や、浄化槽の導入直後に下水道が整備された、などのやむを得ない事情により、便槽や浄化槽を使い続けているという例がいくつか存在しています。

今回は、そういった事情を抱えている方や、下水道へ接続可能な地域にお住まいの方で、浄化槽を使い続けるか、下水道へ接続するかを悩んでいる方へ向けて、下水道と浄化槽を金銭的な面で比較してみました。お住まいの地域が下水道へ接続可能かについては、住所をお調べのうえ、下記の電話番号からお問合せください。

下水道はお得？

まずは下の表をご覧ください。一般的な4人暮らしの家庭で、浄化槽を使用した場合と下水道へ接続した場合の年間経費を比較したものです。

実際にかかる金額は浄化槽・下水道



ともに前後しますが、浄化槽は最低でも年間5万円以上の出費は避けられないでしょう。一方で下水道は、例えば月に20m程度の使用量であればお得だといえるでしょう。

また、今回の計算では浄化槽の大きさが一番小さい場合を想定していますが、大きい浄化槽になればそれだけ維持管理費が上がってきます。

1年あたりの費用

	浄化槽	下水道
維持管理費	63,200円 (定期点検 13,200円 法定検査 5,000円 清掃 30,000円 電気料金 15,000円)	ほぼなし
使用料	なし	44,880円 (3,740円×12ヶ月 20m ³ /月=3,740円)

オススメする理由

年間経費について比較をしましたが、その他にも下水道をオススメする理由が2つあります。

一つ目は、設置・更新にかかる費用です。下水道は、設置や負担金など、最初に費用が掛かりますが、その後の修繕などにもものすごい金額がかかるということは、ほとんどありません。一方の浄化槽は、浄化槽本体や槽に空気を送るブローと呼ばれる装置に寿命があり、場合によっては交換をしなければなりません。

二つ目は、管理者です。下水道は敷地内のパイプだけが持ち主の管理となりますが、浄化槽はパイプから浄化槽本体まで全てが持ち主の管理となります。何かがあったときには、持ち主が対処しなければいけません。工事にかかる費用については敷地の状況や、地理的状況により増減する場合があります。施工業者と十分な打ち合わせのうえ、下水道への積極的な加入をよろしく願います。



野生ザルの被害防止について



○最近野生ザルの出没が増加しています。ザルの被害を防止するために次の点について注意していただくようお願いいたします。

■ザルの生態について

ザルは群れで行動します。10頭ほどのグループもあれば、200頭からなる群れもあります。大きな群れがある地域では、被害が拡大します。人間のよう手足を使うザルは他の動物には有効な柵なども近くの木や建物の上って柵を飛び越えて侵入します。

ザルは植物を中心とする雑食性で、山に生えている木の実などを食べ、ドングリや渋柿も平気で食べますが、苦味のない農作物は大好物です。一方で、サトイモやコンニャクは食べません。タカノツメやピーマンも苦手です。シソといったハーブ類も避けることがわかっています。

■対策

物理柵だけでは簡単に乗り越えられるため電気柵を併用します。通電部分に触れさせるため、忍び返しを設けたり電気柵の上に樹脂ネットを被せたりします。電気柵に触れたザルが危険を記憶し、以後近づかなくなることもあります。

・餌付けの防止

ザルに絶対に餌をやらないだけでなく、間接的に餌付けとなるような行為をしないでください。バーベキューで余った食材やお墓参りのお供えを放置したり、野菜くずや生ゴミを外に置いたりしておくとザルが寄ってきます。利用せず放置しているワリの木などは伐採しましょう。周囲にある田畑の農作物も食い荒らされま

・追い払い

ザルを見かけたら、できるだけ大人数で追い払きましょう。ロケット花火等を使って、できるだけザルを怖がらせて恐怖を学習させてください。作物を収穫した後でも、ザルが農地にいるのを見たら追い払ってください。特にメスや子ザルは追い払ってください。犬を活用するのも効果的です。

・見通しを良くする

集落内の藪をなくし、ザルの隠れる場所を少なくしましょう。集落と山林の間は特に見通しを良くし、ザルが木を伝って集落に入ってくるようにします。上に逃げられないように立ち木がない場所を作れば、ザルの逃げ場を減らせます。

■まとめ

ザル対策には根気が必要です。人間がどんなに知恵を絞っても、ザルは思いがけない方法で畑を荒らします。イタチごっこに思えるかもしれませんが、諦めないことが重要です。

ザルの被害があつたら、ザルの侵入経路や行動を徹底的に分析し可能な限りザルを排除しましょう。被害を減らすには、集落全体で取り組むことが大切です。住民1人ひとりが被害に對する意識を高め、地域ぐるみで被害の軽減に取り組みしましょう。

■もし、ザルを見かけたら

ザルを目撃したり、ザルによる被害を発見したりしたら速やかに白馬村役場農政課までご連絡ください。時間が経つとザルは遠くに移動してしまいますので対策が難しくなります。

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

冬期間のし尿及び雑排水くみ取りの受付についてのお知らせ

し尿くみ取り申し込みについてのお願

○し尿くみ取りについて

し尿のくみ取り業務は、年末に申し込みが集中します。このため、年内にくみ取りを希望される方及び別荘等を管理され、くみ取りを必要とされる方につきましては、早めに申し込みをお願いします。申し込みが遅くなりますと、年内にくみ取りが出ない場合がありますのでご了承ください。

○冬期間のくみ取り業務について

くみ取り業務は、冬期間でも実施していますが、積雪・道路事情等により作業が予定どおり実施できない場合が多くなります。冬期間にくみ取りを申し込みされた方は、便槽及びその周辺の除雪をお願いします。

○その他

便槽の中に生理用品、ビニール類、スリッパ等捨てないでください。

・作業が終了しますとくみ取り量等が記載されているレシートを渡しますので確認してください。

雑排水のくみ取り受付終了について

雑排水を年度内にくみ取りする場合の受付は、11月末で終了し、それ以降の受付については翌年4月以降のくみ取りとなります。(降雪時期、受付状況により変更になる場合があります)

し尿および雑排水のくみ取り申し込み先(地区名、氏名、電話番号をお伝えください。)

(有)山田商会

0261-234446

大町市大町5422

・受付時間等 午前8時から正午までと午後1時から午後5時まで(土日・祝日・年末年始を除く)

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715



11月はふるさと納税利用促進期間です

ふるさと納税には、3つの大きな意義があります。

・第一に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。

・第二に、生まれた故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。

・第三に、自治体が国民に取組をアピールすることです。ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります。

さらに、納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていくこと。自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上を。一方で、納税者は地方行政への関心と参加意識を高める。いわば、自治体と納税者の両者が共に高め合う関係です。

(出展：総務省ふるさと納税ポータルサイト)

白馬村出身のご家族・お知り合いの方々や、白馬村を訪れるお客様など、多くの方に制度の趣旨をご理解いただき、白馬村を応援していただけるよう、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

村の特産品『白馬のみそ玉仕込み味噌』って知ってますか？

白馬産の大豆、米を使い、化学調味料や添加物を使わない、昔ながらの製法で作られています。先人たちから口伝えで教わった製法を守るため、平成19年に発足した「白馬味噌漬物生産組合」によって作られています。

他の地域では2月頃から仕込みを始めますが、白馬村では田植えの終わった5月末から6月に仕込みが行われます。

圧力釜で柔らかく茹でた大豆を潰し、3kgほどの塊にまとめ、きなこことうじ菌をまぶし、みそ玉にします。ことうじ菌の行き渡ったみそ玉と米ことうじ、塩を攪拌し、たる詰めをして熟成させます。一度天地替えをした後、山吹色になったら出荷です。今年も気温が高く、発酵が進んだため、9月初旬には令和3年分の出荷が始まっています。なかなかの重労働ですが、女性組合員を中心に、力を合わせて作られています。

令和2年産のみそは、今年

の8月には完売した人気ぶり、食への安全を求めてか、6月に受注する仕込み味噌の注文も増えているそうです。

出来上がったみそは、村の学校給食や村内飲食店で利用されたり、道の駅白馬や村内スーパー・小売店で販売されたりしています。



パッケージされた味噌

「食育として、ふるさとの味を身体で覚えてもらうのに、みそはとても良い。」と白馬味噌漬物生産組合長の福島和子さん。子供たちの食育に学校給食で使われていることはとても重要だと感じているそうです。

お味噌汁に使えば、甘みとうま味、程よい塩味でほっと

落ち着きます。青こしょう味噌に使えば、ご飯のお供で止まらなくなります。白馬産の原料を使い、白馬で製造され、白馬で食べて。地産地消になりますね。

「白馬味噌漬物生産組合」では、新たに加入する組合員を歓迎しています。力仕事をお願いできる男性も募集中です。ご興味のある方は、下記までお問合せください。



こうじ菌の行き渡ったみそ玉



潰した大豆を丸める



茹でた大豆を潰す

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



なるほど！村税情報

Vol.8

固定資産税(未登記家屋の移転漏れと償却資産の申告)

11月号における村税情報は未登記家屋の移転漏れと償却資産の申告です。それぞれについてご説明いたします。

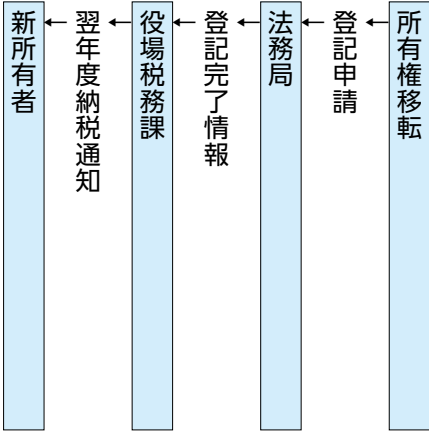
1 未登記家屋の移転漏れについて

売買・相続・譲渡等の理由で所有権移転が発生したとき、法務局で所有権移転の登記をする方は、役場税務課にお知らせいただく必要はありませんが、登記されていない建物の場合、役場税務課に固定資産税課税台帳登録者変更届をご提出いただく必要があります。ご提出いただかない場合、前の所有者の方が台帳上、納税義務者のままとなり、固定資産税の請求が届いてしまいます。

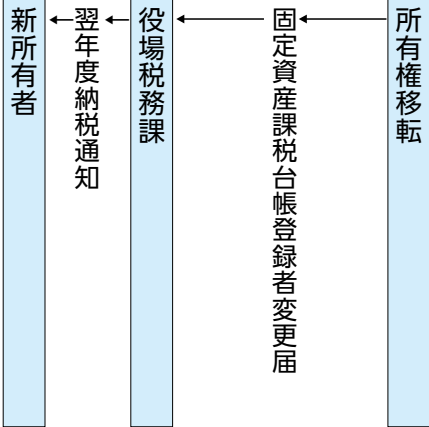
固定資産税課税台帳登録者変更届には次の添付書類が必要です。

- 売買：売買契約書(写し)
- 相続：遺産分割協議書(写し)・相続放棄申述受理証明書(写し)・相続の限定承認申述・受理証明書(写し)のどれか
- 贈与：贈与を証する書面(写し)
- その他：異動を証明できるもの

登記家屋の所有権移転のイメージ



未登記家屋の所有権移転のイメージ



2 償却資産の申告について

償却資産に対する課税のしくみについて解説します。

償却資産に対する課税

固定資産評価基準に基づき、取得価格を基礎として、取得後の経過年数に応ずる価値の減少(減価)を考慮して評価します。

申告いただく方

会社や個人で宿泊施設や飲食店などを経営していたり、駐車場やアパートを貸し付けていたりするなど、事業を行っている方で、1月1日現在で償却資産を所有している方です。

事業用償却資産を所有する方は、その資産の所在地となる市町村に所有状況を申告することが義務付けられているため、正当な理由がなく申告をしなかった場合には、地方税法第386条および白馬村税条例第75条の規定により、過料を科されることがありますので、ご留意願います。

これまでに申告の実績がある方については、12月上旬に申告書をお送りしますので、1月31日までに役場税務課へ申告をお願いいたします。会計事務所に経理を依頼している事業主の皆様は、申告用紙は、会計事務所に郵送いたしますので、ご確認をお願いします。

申告書には、令和4年1月1日現在における償却資産について、種類や取得価格、取得年月等について正確に入してください。

なお、今年から事業を開始し、申告の必要がある償却資産を取得された方は役場税務課までお越しください。また、償却資産として申告が必要かどうか判断できないなど、ご不明な点があればお気軽にご相談下さい。

償却資産の対象となるもの

- ① 構築物
(広告塔、舗装路面、太陽光発電施設、フェンスなど)
- ② 機械及び装置
(除雪機、旋盤、ポンプなど)
- ③ 車両及び運搬具



- (貨車、客車、大型特殊自動車など)
- ④ 工具、器具、備品
- (測定工具、切削工具、パソコンなど)
- ⑤ 建物付属設備
- (エアコン、厨房機器など)

償却資産の対象とならないもの

- ① 土地
 - ② 建物(家屋として課税されるもの)
 - ③ 無形減価償却資産
 - ④ 使用可能期間1年未満の資産
 - ⑤ 取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(いわゆる少額償却資産)
 - ⑥ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年間で一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)
 - ⑦ 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの
- ※⑤⑥の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により、確定申告等で通常の減価償却を行っているものについては課税の対象となります。

償却資産の評価額の算出

今年取得された償却資産
 価格(評価額) ÷ 取得価格 × (1 - 減価率の2分の1)

前年より前に取得された償却資産
 価格(評価額) ÷ 前年度の価格 × (1 - 減価率)

ただし、取得価格×1000分の5よりも小さい場合は、取得価格×1000分の5により求めた額を価格とします。

税額の算出

原則として評価額が課税標準額になりますので、それに税率を乗じて税額を求めます。

$$\text{税額} = \text{課税標準額(評価額)} \times 1.4\%$$

課税標準額が合計で150万円を超えない場合は免税点未満で課税はされません。

令和4年度償却資産の申告期限は、令和4年1月31日(月曜日)

個人、法人を問わず「事業用償却資産」を所有している方は、右記の申告期限までに申告をお願いします。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話:0261-85-0712

村税・料金のお支払いについて

11月納期の村税及び料金
 国民健康保険税 第6期分
 後期高齢者医療保険料 第4期分
 上下水道料金 11月請求分

納期限及び
 座振替日

11 / 25 木

納付方法・納付場所

	上下水道料金	後期高齢者医療保険料	国民健康保険税
口座振替	○	○	○
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	○	-	○
クレジットカード決済 ^{※1} (税務課窓口及びインターネット)	-	-	○
スマートフォン決済 (PayPay または LINE Pay)	-	-	○

※1: 税務課窓口では3.24%、インターネットでは税額に応じた手数料が別途かかります。

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話:0261-85-0714
 税務課 電話:0261-85-0712 住民課 電話:0261-85-0715



シリーズ 障害福祉計画・障害児福祉計画ってなんだろう？

【号外】12月3日～9日は、障害者週間です！

No.7

今月号は号外として、12月3日～9日までの「障害者週間」についてお知らせします。

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして、「国際障害者デー」である12月3日から、12月9日までの1週間が設定されました。

この1週間は、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいのある人も、ない人も、共に暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

○共生社会をみんなで作って

くために

私たちのまわりには、たくさんのお客様・施設・サービスがあります。しかし、それらは本当に誰にとっても便利で、使いやすいものでしょうか。「誰かの不便」を「みんなの使いや

すさ」に変えていきたい。共生社会はそんな気持ちからスタートしていきます。私たちの生活の中に「身体的な特性や障がいに関わりなく、より多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービスを広めたい。みんなにとっての「うれしいキモチ」をもって、みんなにとっての「うれしいカタチ」を考えてみませんか。

・うれしいキモチ：ちよっとしたこと
「気づく」ことが始まりです。

社会には、さまざまな人がいて、それぞれがいろいろな「不便さ」や「困ったこと」を抱えて暮らしています。しかし、自分以外の「不便さ」「困ったこと」には気づきにくいものです。それぞれが、どんなことで困っているのかを伝え合い、自分以外の人の不便さに気づいていくことが大切です。

うれしいキモチ



・うれしいカタチ：いろいろな「工夫」
でみんなが使いやすいくなります。
さまざまな人たちの不便さを知ったら、「知恵」を持ち寄り、何かを「発見」できるよう、みんなで「協力」していきましょう。

うれしいカタチ



◆困った時はご相談ください

○障がい者虐待に関する相談

白馬村障がい者虐待防止センター
(平日)7時～20時
電話：0261-85-0713
FAX：0261-72-7001
E-mail: dhelp@vill.hakuba.lg.jp
(夜間及び休日)20時～7時
電話：080-9567-6535
FAX：0261-72-7001
E-mail: dhelp@vill.hakuba.lg.jp

○障がいを理由とする差別に関する相談

健康福祉課福祉介護係
(平日)7時～20時
電話：0261-85-0713
FAX：0261-72-7001
E-mail: hukushi@vill.hakuba.lg.jp
(夜間及び休日)20時～7時
電話：080-9567-6535
FAX：0261-72-7001
E-mail: hukushi@vill.hakuba.lg.jp

○障がい全般に係る大北圏域の総合相談窓口

大北圏域障害者総合支援センター
「スラム・ネット」
〒398-0002
大町市大町1-129 大町市総合福祉センター内
電話：0261-26-3855
FAX：0261-26-3856
E-mail: sukuramujp@omachishakyo.org

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



『今、あなたの力を必要としています！』 〜地域の助け合いについて〜

住民の皆様にお願ひ・・・

白馬村では、現在介護や医療の従事者が不足し、また急速に高齢化してきている現状があり、介護保険のサービスが現在も今後も慢性的に不足する危機的な状況にあります。こうした事は白馬村だけの課題ではなく、全国各地でも聞かれる問題でもありますが、ごこの地域でも一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、生活上の支援を必要とする高齢者が増加する中、支え手となる人材が不足する事で誰もが安心して暮らしていくことが難しくなっています。

そこで、地域で困っている高齢者への「ちょっとした支援」を住民の皆さんにお互い様の気持ちでお手伝い頂き、ともに支えあう地域づくりをしていきたいと思ひます。そのためには、住民の皆さんの「参加」が欠かせません。社会参加を通じて生きがいを持ち、介護予防につながることも期待できます。

地域支え合い活動やボランティア活動についてはこちらからの広報やご案内などの他、随時ご相談させて頂きますので、興味・関心のある方は是非ご連絡下さい。

「ちょっとした支援」とは・・・ゴミだし、買い物、灯油入れ、話し相手、掃除、調理、洗濯、電球交換など

高齢者のなんでも相談窓口
白馬村地域包括支援センター
(白馬村役場内1階8番窓口)

電話:0261-72-6667(直通)
FAX:0261-72-7001(代表)

健康づくりだより

〜世界糖尿病デー(11月14日)を含む11月は糖尿病予防月間です〜

新型コロナウイルス感染症の流行から数年たち、未だに終息とはいえない現状の中、私たちの生活の仕方も大きく変化していついていきます。

特に外出の自粛の中、「おうち時間」の在り方に変化を感じている方も多いのではないのでしょうか。白馬村内の住民の方々から「外に出られずストレスが溜まって・・・」体を動かす機会がなくなつて・・・「楽しみなことといえ

ば食事くらい」など様々な声がきこえます。そんな「おうち時間」の中、少しでも健康で過ごせるように今一度、高血糖等を含む「今できる生活習慣病予防」について考えてみましょう。

「食べ過ぎ&運動不足」要注意！
ステイホーム中の高血糖予防のポイントとは？

①まずは徹底！食べる順番は糖質を後回しに。

血糖値を上げにくい、「繊維質(野菜等)」→「タンパク質(肉魚等)」→「糖質(ごはん・パン等)」という食べ順。なによりも大事なのは、糖質を後回しにすること。年齢と共にタンパク質の摂取量が少なくなりがちなので、

筋肉量維持のためにも、野菜だけでおなかいっぱいにならないように心がけて。

②単品食べ、ドカ食いは禁物。
糖質摂取までの時間を稼いで。

高血糖予防のために「野菜を先に食べる」を実践している方は多いはず、しかし合わせてとても重要になるのは実はそれにかける「時間」です。時間に追われると、つい早食い。そしてその内容も、パンやそば、おにぎりなど、ほぼ糖質だけの食事になりがち。すると血糖値はますます急上昇！バランスのよい食事をよく噛んで食べれば、糖質を後回しにする効果も。食事にはせめて20〜30分はかけた。

③食事間隔があくときのおやつは、栄養補給にもなるものを。

□寂しい気分を抑えるには、香りのあるハーブティーなどを。おなかに何か入れておきたいなら、甘いものではなく、ミニトマトなどの生野菜、不飽和脂肪酸の多い無塩のナッツ、タンパク質の補給にもなるゆで卵やチーズなどを選んで。こうした間食なら、次の食事までの時間が長

いときの空腹を防ぐのにも有効。慣れてくると、糖質でなくても満足感が得られるように！

④食後の運動は確実に効果あり！有酸素運動と筋トレを取り入れて。

「食事バランスに気を付けているので大丈夫」は大きな落とし穴。日々の食事で健康を維持するのはもちろんですが、土台となる「健康元氣な身体づくり」をするのも同じくらい大切です。それには身体の代謝とそれに必要な筋肉を維持していく必要があります。

食後は満腹感に浸りながらソファでゆっくりテレビ・・・、というのが一番のNG。片づけにとりかかったり、外食後は少し歩いて帰ったりなど、箸を置いたらすぐ動くクセを。血糖を消費し、筋肉量を維持する筋トレも有効。今は配信動画が充実しているので好みのものを選んでやってみて。「有酸素運動(軽息の弾む運動)」で脂肪を燃やしてメタボも防止。「筋トレ」で糖を消費&筋肉量アップ！



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



地域おこし協力隊活動報告 Vol.26

総務課 移住・定住担当 若山

10月は初めて移住イベントに参加しました。全体の来場者が少ないなか、白馬村のブースには多くの人が相談にきていただき、改めて白馬村のブランド力を感じました。相談してくださる方たちにより良い情報提供ができるよう引き続き白馬村の情報収集を行っていきます。

観光課付 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮

村内の紅葉もピークを迎えており、現地へ撮影に出向き情報発信を行っています。

また、観光局オリジナル商品の企画・販売を日々実施。

人気アウトドアブランドと白馬村のコラボ商品を入荷し、HAKUBA ORIGINAL (インターネット販売)にて販売を行っています。

現在はクリスマスに向けた商品を企画中です。

観光客のみならず、村内の皆様にも是非ご利用いただければ嬉しいです。

オンライン販売サイト HAKUBA ORIGINAL
<https://hakubaoriginal.stores.jp/>

白馬村観光局 facebook
<https://www.facebook.com/hakubavillage>

Instagram
<https://www.instagram.com/hakubalife/>

白馬高校支援係 高校寮スタッフ 上山

10月の白馬高校寮女子寮では、2年生が修学旅行から無事帰寮。例年の台湾旅行は叶わずでしたが、ブドウ狩りにカールリング等々と、長野県を観光する良い機会だったようです。1年生は初の白馬の冬に向け、寒さ対策準備を少しずつ促しているこの頃です。

私事ではありますが、地域おこし協力隊としての活動報告はこれが最後となります。この2年間は、「コロナ禍により積極的な地域との交流や白馬らしいイベントを寮生にさせてあげることができませんでした。白馬高校を選んで来た彼女らが、白馬の自然や白馬の人々の素晴らしさに触れて「ここで働きたい」「また帰って来たい」と感じてもらえるよう、これからも伝え続けて行きたいと思っています。いつも記事に目を通して下さった方々、会つと声をかけてくださった方々、地域おこし協力隊を応援して下さっている方々、3年間の任期をやり通せたのは、皆さまの温かい応援のおかげです。本当にありがとうございます。自然と共に生きることを大変さや乗り越え方、遊び方や守り方を教えて頂いた学び多き期間でした。これからも白馬に残り活動していく所存ですので見かけた際はお声がけ下されば嬉しいです。

白馬高校支援係 公営塾「しろうま學舎」スタッフ 満岡

9月に中間試験が終了し、2年生は無事に修学旅行に行くことができました。中間試験の結果を受けて危機感を抱く生徒もおり、10月から入塾者も増えていきます。11月には期末試験が控えており、そこで結果を出すことを当面の目標として講師陣もサポートしています。

また、3年生は進路が決まり始めている生徒もおり、小論文対策など今後も引き続き生徒に寄り添った支援を継続していきます。



河津町観光協会 公式オンラインショップ

～河津町の特産品をお届けします～

2021.8.9

OPEN

季節商品

～新規開店のお知らせ～

この度、河津町観光協会では新たに公式オンラインショップを8月9日に開店いたしました。白馬村の姉妹都市である『河津町』の旬の食材、特産品などをオンライン上にてご購入いただけます。いつでもお好きな時にご注文いただけますので、どうぞインターネットショッピングをお楽しみください！



舟戸の番屋の〘活〙、伊勢海老

下河津漁港で水揚げされた新鮮な〘活〙、伊勢海老をお届けします。鮮度抜群ですので、お刺身でもお召し上がりいただけます！

お届け時期 10月上旬～1月下旬



舟戸の番屋の〘活〙、サザエ 中サイズ

下河津漁港で水揚げされた新鮮な〘活〙、サザエをお届けします。お刺身でも、つぼ焼きでもお楽しみいただけます。

お届け時期 4月上旬～1月下旬



わさびお楽しみセット

生わさび、わさび漬け、わさびのりなどいろいろなわさびがお楽しみいただけるセットです。伊豆の水わさびの栽培方法は日本および世界農業遺産に登録されております。

お届け時期 通年



つるし飾り

つるし雛は河津町のお隣、稲取温泉が発祥と言われており、飾りひとつひとつに意味が込められております。一針、一針、丁寧に手縫いで作っております。

お届け時期 通年



涅槃の甘茶

この天城甘茶の「甘茶の木」が「甘木」になり、さらに「天城」になって、天城という地名の由来になっているのではないかとおっしゃっていただけます。

お届け時期 通年

他にもたくさん商品がございます。詳しくはこちらから ➡

河津町観光協会公式オンラインショップ <https://kawazunet.buyshop.jp>



図書館等複合施設 見学ツアー参加者募集

図書館等複合施設の検討にあたり、建設や運営の参考とすることを目的として、他の市町村の図書館等複合施設を見学するツアーを次のとおり開催します。一般の方にもご参加いただくことができますので、希望される方はお申し込みください。

■日にち

12月14日(火曜日)

■行程(予定)

白馬村役場(午前8時出発)
塩尻市市民交流センター「えんぱーく」
安曇野市穂高交流学習センター「みらい」
松川村多目的交流センター「すずの音ホール」
松川村こども未来センター「かがやき」
池田町交流センター「かえで」
白馬村役場着(午後6時到着予定)
※マイクバスにて移動します。
※昼食は各自ご持参ください。

■募集人員

10名前後(白馬村民に限ります)

■申込方法

白馬村教育委員会事務局生涯学習スポーツ課までお電話にてお申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選により参加者を決定します。

■申込期限

12月3日(金曜日)

お問合せ 生涯学習スポーツ課 電話：0261-85-0726

人権擁護委員による「特設人権相談所」開設のお知らせ

12月は人権特設相談所の開設月です。暮らしの中の悩み事などご相談ください。

日時：令和3年12月10日(金曜日) 午後1時から4時まで

場所：白馬村保健福祉ふれあいセンター

相談担当者：人権擁護委員

相談内容：近隣、家庭、相続、いじめ、セクシャルハラスメント、差別「等」の心配ごと、悩みごとなどの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は堅く守ります。どうぞお気軽にお出かけ下さい。

お問合せ
長野地方法務局大町支局
電話：0261-22-3079

北アルプス地域北部の生物多様性と気候変動

2021年11月23日(火曜日・祝日)

午後1時～4時(開場・ポスター閲覧12時～)

白馬村ウイング21ホール 白馬村大字北城2066 ☎0261-72-8770

令和3年度 信州自然講座 第7回 きずなフォーラム 合同開催

【主催】長野県環境保全研究所 ☎026-239-1031 E-mail:kanken-shizen@pref.nagano.lg.jp

信州生物多様性ネットワーク

【共催】白馬村 長野県北アルプス地域振興局

【後援】信州大学自然科学館、ミヤマ株式会社、公益財団法人日本自然保護協会

←事前申込制・入場無料 先着150名 ながの電子申請サービス10月25日(月曜日)午前9時受付開始

※感染症拡大によって中止する場合があります。その際は、当所ホームページ(左QRコード)に掲載します。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、マスク着用・手指消毒・受付時の検温にご協力ください。※本講座は長野県在住の方を対象としております。県外在住の方はお申し込みできません。※次に該当する方のご入場はご遠慮いただきます。・37.5℃以上の発熱や風邪症状等がある方。過去14日以内に、新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方。

このイベントは信州環境カレッジの地域講座に登録されています。https://shinshu-college.pref.nagano.lg.jp/



司法書士による無料電話相談 「年末困りごとと電話相談会」

例年、師走になりますと、生活の悩み、金銭的な悩み、職場の悩み、家庭の悩みなどについて、年を越す前にどうか解決したい、といった相談が多くなります。また、昨年に続き新型コロナウイルス蔓延により、経済活動の低下、雇用情勢の悪化により様々な問題を抱えたまま年末を迎える方が増加していると懸念されます。そういった相談に対して、司法書士が親身に応えることで、一人でも多くの方に気持ちよく新年を迎えていただければと考え、無料電話相談会を実施します。

日 時 令和3年12月25日(土曜日) 午前10時から午後4時
電話番号 0120・448・788 (当日のみの専用番号です)

※相談は無料、秘密は厳守します。

- 相談例
- ・借金で苦しんでいる
 - ・労働問題で悩んでいる
 - ・離婚で悩んでいる
 - ・車上生活から脱したい
 - ・消費者トラブルで悩んでいる
 - ・生活に困っていて年が越せない
 - ・養育費をもらっていない
 - ・生活保護を受けたい
 - ・相続について
 - ・新型コロナウイルスの影響で生活が苦しい

e t c . . .

お問合せ 長野県司法書士会 電話 026-232-7492

雇用のトラブルでお困りではありませんか

県労働委員会では、労働問題の専門家が中立、公正な立場で、労働者個人と事業主との雇用トラブル(解雇、賃金、パワハラ等)について、「あっせん」により円満な解決をお手伝いしてまいります。

手続きは、簡単・無料で、懇切丁寧にお話を伺います。また秘密は厳守されます。

詳しくは中信労政事務所(0263・40・1936)または、県労働委員会事務局(026・235・7468)まで。



お問合せ 中信労政事務所
電話 0263-40-1936

司法書士による「空き家問題110番」 と一緒に考えてみませんか? 空き家のごと、相続のごと を実施いたします(無料)

◆日時: 令和3年12月11日(土曜日) 10時~16時
◆電話番号: 0120・448・788 (フリーダイヤル)

◆相談料: 無料

◆相談例:

- ・実家が空き家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
- ・まだ空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
- ・空き家を放置しておく、固定資産税が上がるのか?
- ・空き家を相続したが、利活用の方法はあるか?
- ・空き家を処分したいが、いくらで売れるのか知りたい。

e t c . . .

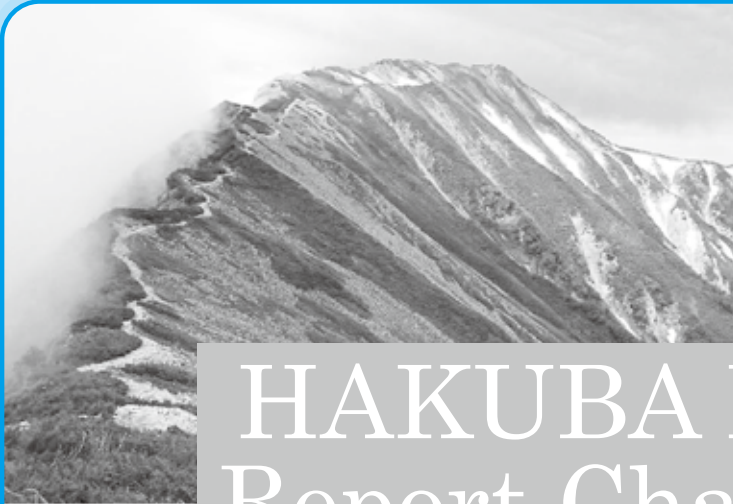
現在、わが国では空き家が急速に増え続けています。

令和元年9月に公表された総務省の統計調査によれば、平成30年10月1日現在の日本の空き家数は848万9千戸、空き家率は13.6%となり、過去最高を記録しました。さらに都道府県別で見ると、長野県の空き家率は19.6%であり、山梨県の21.3%、和歌山県の20.3%に次いで全国第3位となっています。

実に、日本の7軒に1軒が空き家状態。長野県では5軒に1軒が空き家状態です。

そのような状況下で、平成27年2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行となり、県下各市町村においても同法に基づく協議会(空家等対策協議会)が発足し始めています。特定空家等として勧告を受けた場合、その特定空家等の敷地の税金が最大6倍に上がるとされています。不動産が負動産となる時代です。空き家が重荷となっている方も多いのではないのでしょうか。また、将来的には相続登記が義務化されます。

そこで、空き家をお持ちで悩んでいる方、空き家を相続する予定の方、処分の方法や利活用の方法がないか考えてみませんか。私たち司法書士は、相続や遺言、不動産登記に携わっている専門性を活かし、また、関係機関と連携しながら、あなたの空き家対策のお手伝いが出るかもしれません。また、当会には市町村の空家等対策協議会の委員である司法書士もおりますので、その声を行政や社会に届けていきたいと考えています。ぜひお気軽にお電話ください。



HAKUBA H.S. Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

令和3年10月14日(第162号)

発行: 白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034(代表)

ホームページも
ご覧ください⇒



白馬
高校

10月1日 強歩大会



コロナ禍により延期していた強歩大会を開催しました。コースは、白馬高校を出発し、八方池や唐松岳の玄関口である黒菱駐車場を折り返し地点とする全行程約 22km で、折り返し地点付近は急こう配な道が続きます。出発時の混雑を避けるため、3年生から順に1年生、2年生がそれぞれ3分間隔でスタートしました。新記録を狙い、スタート時から勢いよく走りだす生徒や、友達と談笑しながらのんびり歩く生徒、中には翌日の英検に備えて英単語帳を片手に勉強しながら走る生徒もいました。

学校体育館のゴール地点では、PTA 役員の方にご協力いただき、参加した生徒全員におにぎりや飲み物が配られました。残念ながら、午後からの天候悪化により、レースは途中で打ち切りとなりました。最後まで自分の足で歩き切ることができなかった生徒もいましたが、けがもなく無事に終えることができました。久しぶりの行事を思い思いに楽しんでいる生徒の姿が印象的でした。



10月7、8日 研修旅行



2日目は北ハケ岳、下諏訪の散策、ぶどう狩りを行いました。北ハケ岳では晴天に恵まれ南アルプス、中央アルプス、北アルプスのすべてを眺めることができました。道中のピーナスラインからは富士山も見え、長野県の雄大な自然を感じました。下諏訪では旧街道の趣を残す建物の見学や諏訪大社（秋宮）への参拝をしました。ぶどう園では4種類のぶどうを食べ放題で堪能しました。中には、最大で4房食べた生徒もいました。

今回は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、行先・泊数ともに変更した旅行となりましたが、長野県の自然や観光資源の豊富さを改めて学ぶことができ、よい経験となりました。

10月7日から8日にかけて、軽井沢および諏訪方面へ研修旅行に行きました。

1日目はカーリング体験と、軽井沢各地の観光地を見学しました。カーリング体験では初めに、ストーンの投げ方やスイープ（氷を擦る行為）について30分間講習を受け、その後8グループに分かれて総当たり戦を行いました。カーリング経験者がいない中、上手に投球する生徒が多く、本番さながらの手に汗を握る試合となりました。ハルニレテラス、タリアセンでは、リゾート地の雰囲気味わい、買い物やレジヤーを通じて、観光客に人気がある理由を感じることができました。白糸の滝は県内出身者でも見たことがない生徒も多く、自然が作る神秘的な光景に感動していました。

宿泊先の軽井沢プリンスホテルでは、一流のおもてなしを体験してきました。夕食はテーブルマナーを学びつつ、コース料理をいただきました。どこかぎこちないような動きで恐る恐る食べる生徒や豪快にパンにかぶりつく生徒もいましたが、約2時間の集中的な指導によりマナーを身につけることができました。今回学んだことを11月に実施予定の高校生ホテルや将来の様々な場面で生かしてもらいたいと思います。



はくば

2021.11.15

Vol. **506**

白馬村公民館

館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723

公民館講座 紹介

新型コロナウイルス感染症防止のため、中断をしていました公民館講座も9月末から再開しました。今後も三密にならないよう、消毒の徹底やマスクの着用、施設の換気などの対策をして開講していきます。今月も開講した二つの講座をご紹介します。

里山道中「秋の東山」 ～紅葉狩りと雄大な北アルプスを望む～

10月8日の里山道中では、幸田入口から歩き始め全戸離村した明賀を通って無名峰であります、便宜上「東山」と呼称されている1191m峰を目指し、藪林をかき分け標高差約400mの急坂を、汗をふきふき登りました。北東方向にある1232mの本家「東山」は降雪期のみ登ることができます。当日は爽やかな天候に恵まれ、初秋の紅葉が始まる北アルプスの山々の絶景を眺めることができました。帰り道は花園経由で、動植物について語り合いながら、往復約8kmの道のりを歩きました。



ふれあい教室 「パステルアート」～誰でも描ける優しいアート～

パステルを粉にして指やコットンで描くパステルシャインアートを開講しています。絵が得意不得意に関係なく、どなたでも手軽に気軽に描くことを楽しめます。受講生はコロナ禍での自粛生活が続くと思うように動けない日々でしたが、そんな時だからこそ、身近な自然や風景などを題材にしてゆったりと色彩を楽しんでいました。全5回シリーズ、文化祭に向けて作品の完成を目指して頑張っています。



第37回白馬席書大会が開催されました



10月30日(土曜日)に白馬村役場多目的ホールにて第37回白馬席書大会が開催されました。小学1年生から中学3年生まで総勢30名が参加し、会場では一生懸命に筆を走らせる参加者の活気にあふれました。

推薦各賞の受賞者は以下の皆さんです。



白馬中学3年	おおはた さ ゆき 大畠 沙優 姫	白馬村 長 賞
白馬中学2年	さ さ き り こ 佐々木 璃子	白馬村 議 会 議 長 賞
白馬中学1年	く ほ た ひ よ り 久保 田 陽和	白馬村 教 育 長 賞
白馬北小5年	な る み き り ゆ う 鳴海 輝龍	白馬村 公 民 館 長 賞
白馬北小5年	し ょ う だ ゆ う せ い 正田 雄聖	大糸タイムス社賞
白馬北小5年	ま え ぼ り み く 前堀 美空	白馬村 書 道 同 好 会 長 賞
白馬北小4年	い そ え こ の か 磯江 心花	白馬村 社 会 教 育 委 員 長 賞
白馬北小3年	せ き ざ わ ら ん か 関沢 蘭花	白馬村 子 ど も 会 育 成 会 長 賞

第7回はつゆきコンサートのお知らせ

～第7回 はつゆきコンサート～

12月4日(土曜日) ウイング21文化ホール 午後1時30分開場 午後2時開演

演奏者・曲目紹介

【ピアノ】 曾根原 真理：F・リスト 巡礼の年 第3年「エステ荘の噴水」

【ピアノ・フルート・チューバなど】 安曇野おとのわ：

メンデルスゾーン「ピアノ三重奏曲 第一番 二短調 op.49第一楽章」 他

【ピアノ】 平野 友理：Impromptu No.1 op.29 他

【三線・ピアノ・歌】 野口 由美子 早田 愛：三線で奏でる沖縄民謡 他

【ピアノ・ヴィオラ】 アンサンブルヴィオス：シューマン アダージョとアレグロ 他

【ピアノ】 栗田 奈実：ショパン 3つの新練習曲第1番 エチュード op.10 - 5「黒鍵」

入場料 一般500円(当日も同料金) / 中学生以下無料

(入場券が必要ですので、下記プレイガイドでお求めください)

プレイガイド：白馬村教育委員会、ウイング21、明寿堂、道の駅白馬、太田薬局

クリーニングのアピア、喫茶店ぷら、北村時計店(小谷村)、大町市文化会館

※曲目など予定が変更になる場合もあります。

地域の皆さんが、より身近に音楽に触れられる地域づくりを目的として、白馬村近郊と白馬にゆかりのある音楽家によるコンサートを今年も開催することとなりました。多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

村の文化財めぐり特集⑨（樹木編）

村内には天然記念物としてい

くつかの樹木が指定されています。桜については3月号で紹介していますので、それ以外では昭和49年に「長谷寺の老杉群」「細野諏訪神社の大杉」、昭和55年には「嶺方のクリとイチイ」「嶺方諏訪神社の老杉群」が指定されています。

今回は村内に文化財指定しています天然記念物の樹木を中心に紹介します。

長谷寺の老杉群

飯森区の一夜山を背に長谷寺の老杉群がひときわ高く目にとまります。寺の入口に聳える杉は当山が創設された室町時代の明徳2（1391）年に植えられたと伝えられています。推定600年の樹齢で、参道沿いの南側に1本、北側道路沿いに4本ありましたが、昭和54年の台風で幹回り6m余あった1本が倒れ、現在は4本になっています。ちなみに倒木した杉の切り株は歴史民俗資料館に展示してあります。杉の大木は神社にはたくさんあります。指定以外の杉を含めお寺に植えられている例は珍しく、貴重な老杉群といえましょう。最大の樹囲は9mを超え樹高40m、張り出した大枝は11mに達しています。長い年月の風雪に耐え抜いた風格を感じます。

また、長谷寺には有形文化財として「伽藍（本堂・庫裏・山門）」、名勝として「庭園」が村に指定されています。

細野諏訪社の大杉

八方区細野諏訪社の境内にある大杉は平安時代の治承元（1177）年この地の住人八田弥五兵衛が献木したもので、あるいは天然樹とも伝えられています。幹回り12m高さは48mあり、木肌が美しく天空に向かって伸びている姿はご神木として凛々しく県下有数の巨木です。この境内には杉の大木が30本余り林立し、うっそうたる杉林の景観は神々しく風土の森として親しまれています。

杉は日本では最も大きくなる木であり、極めて長寿であることから太古のころから私たちの祖先によって神社に植えられ、特に大木になるとご神木として信仰の対象とされてきました。



長谷寺の老杉群



細野諏訪神社の大杉



嶺方諏訪社の老杉群

嶺方諏訪社の老杉群

嶺方諏訪社の石の鳥居をくぐると大小の杉の林立する境内に入ります。左手南端にある幹回り10m高さ40m余のご神木の杉をはじめ10本余の杉が美しい鎮守の森を形づくっています。このうっそうたる景観を保つ老杉群は、多雪湿潤に地に多い「山杉」といわれ、枝が粗大で材質が固く雪折れに強いといわれています。

ご神木の杉は、横にごつごつした枝が張り出し、その長さは10mを超え風雪に耐え抜き、樹勢は衰えず堂々とした風格を持っている銘木であります。



嶺方のクリとイチイ

嶺方のクリとイチイ

このクリとイチイは嶺方諏訪社の北東側、やや小高い場所にある横沢宅の庭にあります。高さ15m余り根元が二つに分かれかなり空洞化していますが樹勢は衰えていません。珍しいことに、この空洞化したクリの根元に抱きかかえられるように高さ8m余りのイチイの雌株が生育しています。根元の部分は互いに癒着しているように見えます。生長の早いクリが、成長の遅いイチイをだんだん包み込むように密着しています。向陽性のクリと極陰樹であるイチイが同じ場所で、このような形で生育しているのが面白く思われます。

世界の樹木園(ウイング21北側)

「長野五輪会場で世界の樹木を育てよう」を目的に1998年長野冬季オリンピックが開催されたメモリアルとして1997年6月26日に建設中の社会体育複合施設「ウイング21」の敷地の一部を樹木公園と位置づけ、長野県と白馬村の合同主催で大北地区植樹祭を開催しました。植栽は、大北管内「緑の少年団」(小学生)や市町村関係者ら約500人が64種約300本を植えました。文化財ではありませんが、植栽の意図は、アルペールビル冬季五輪に参加した64か国から64種とし、参加国の代表的な樹木を長野県が1993年度から東筑摩郡波田町で育成し植えました。

20年以上経過してあまり人目に触れず枯れた樹木もありますが、大半は生長して四季折々に花を咲かせ、様々な色合いを見せてくれます。昨年10月、一部伐採剪定をし、枯れ枝や下草の整理をしました。今年の文化祭ではスポーツ係を中心に整備をして、それぞれの木に名前を標記しました。ぜひ、皆さんに見ていただき、村民の皆さんの憩いの場になれば良いと思います。



ウイング21北側にある世界の樹木園

○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名
己丑の大火(照降町四季 2)	佐伯 泰英
透明な螺旋(ガリレオ 10)	東野 圭吾
神様たちのお伊勢参り 10	竹村 優希
教場X 刑事指導官・風間公親	長岡 弘樹
地図帳の深読み 100年の変遷	今尾 恵介
三千円の使いかた	原田 ひ香
フェルトのかわいいごっこ遊び おうちでいちご狩り!?	
文豪ストレイドッグス1(角川コミックス・エース)	朝霧 カフカ/原作
信州国鉄の風景	信濃毎日新聞社/編

【児童書・絵本】

書名	著者名
しずくちゃん 37	ぎぼりつこ/作・絵
ディズニーわるものたちのひみつのおはなし10話	講談社/編
人体ジェットコースター	中垣 ゆたか/作
古典がおいしい!平安時代のスイーツ	前川 佳代
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 16	廣嶋 玲子/作

今月のおすすめ本



『日本の風景が織りなす
美しい季節のことば365』

パイインターナショナル/編

内容紹介

花明り、山滴る、雁渡し、風花…、四季折々の自然美を表現する言葉が、日本にはたくさんあります。1日1語、季節の移ろいを感じる写真と、美しい言葉を楽しめる1冊です。



『めぐりと私。』

大崎 梢

3千冊の本を載せて走る移動図書館「本バスめぐりん」。めぐりんが、悩みを抱えた利用者とは本をつなぐ、心温まるミステリーな物語5編収録。シリーズ第2弾。



『天久鷹央の推理カルテ 1』

知念 実希人

カップを見たという少年、宇宙人に誘拐されたと訴える男、そんな診断困難患者を集めた医会総合病院の統括診断部。魔訶不思議な「事件」に隠れていた病を、天才女医・天久鷹央が解き明かす。



『彼方への挑戦』

松山 英樹

父親と行った練習場でゴルフと出会い、プロゴルファーになることを夢みた少年時代、アマチュア、プロ転向…。アジア人で初めて「マスターズ」を制覇したプロゴルファー・松山英樹の自叙伝。



『はたらく細胞 01』

清水 茜

人間一人あたり、約60兆個の細胞がある。ウイルスに感染、そのとき体内では…!?それぞれの細胞たちの活躍を、マンガでわかりやすく描いた話題のコミックス。(1巻～6巻まで蔵書)



『キリンのなやみごと』

ジョリ・ジョン/さく

キリンの子ども・エドワードは長い首が悩み。ママは褒めてくれるけど、細いし、ぶちぶちしてるし、目立つし、他の動物たちの首がうらやましい。ある日、首の短いカメがやってきて…。



『プンスカジャム』

くどう れいん/作

友達に約束をやぶられて、怒っているハルの前に、不思議な車「ペーカリーあんぐり」があらわれます。「そのプンスカ、ジャムにしないかい？」あんぐりさんとハルは、プンスカジャムを作ることに。

この他の新着図書は図書館内の掲示板、または図書館ホームページからご覧ください。

11月～12月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
11月19日(金)	2か月育児相談	2021年9月生
11月25日(木)	あそびの教室ほっぷ②	2019年9月～10月生
11月29日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制
12月 3日(金)	よちよち相談	2020年7月～9月
12月 6日(月)	育児相談	予約制
12月 7日(火)	乳児健診	2021年7月生・2021年1月生
12月 9日(木)	あそびの教室ほっぷ③	2019年9月～10月生
12月14日(火)	1歳半健診	2020年3月11日～5月生
12月23日(木)	2か月育児相談	2021年10月生
12月27日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制

■ 予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
11月26日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
12月10日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
12月24日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

■心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
11月30日(火)	10:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■人権・心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
12月10日(金)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※12月10日は人権デーです。

■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
1月12日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■子育て支援ルーム

※新型コロナウイルス感染の状況により、閉室又は開室時間の変更をする事もありますので、ご不明な点がある時には、0261-72-3025 子育て支援ルームにお問合せください。

白馬村子育て支援アプリ“母子モ”、白馬村ホームページにも掲載します。

◎支援ルームご利用の際は、必ず検温をしてお越し下さい。

入室したらまず、手洗いと健康確認チェックシートの記入をお願いします。

◎今年度より登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

※イベントは状況が良ければ開催します。詳しくは支援ルーム、ふれあいセンターに掲示、母子モに掲載します。

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科		白馬村内薬局 当番店
11月21日	日	神城醫院	小野医院	松本クリニック	師岡歯科	池田町 (0261)62-9781	フジノヤ薬局
11月23日	火	白馬診療所	平林医院	せりざわクリニック	砂田歯科医院	大町市 (0261)22-0648	フジノヤ薬局
11月28日	日	しんたにクリニック	横澤内科医院	吉村医院	岡江歯科医院	松川村 (0261)62-9888	フジノヤ薬局
12月 5日	日	小谷村診療所	市立大町総合病院	みどりクリニック	竹内歯科医院	池田町 (0261)62-2151	—
12月12日	日	栗田医院	野村クリニック	あづみ病院	市立大町総合病院	大町市 (0261)22-0415	太田薬局
12月19日	日	横沢医院	大町協立診療所	はーぶの里診療所	武田歯科医院	白馬村 (0261)72-8060	白馬アップル薬局
12月26日	日	神城醫院	伊東医院	平林メンタルクリニック	佐藤歯科医院	大町市 (0261)23-3211	フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



河津川でズガニを水揚げ

秋の味覚のズガニ漁解禁

河津川でモクズガニ漁が10月1日に解禁となりました。10月11日には、前日の夜に河津川非出資漁業協同組合の組合員が仕掛けた「もじり」と呼ばれるかごを引き上げると、甲長7～8センチほどのズガニ10匹が入っていました。今年の漁獲量は、河津川上流域では昨年よりやや多くなっています。

漁期は令和4年2月28日までで、町内の3軒の旅館などでズガニ料理を提供しています。ズガニは、産卵のため海に下る秋から冬にかけてが最も美味です。

和歌山県 太地町



優勝おめでとうございます！

太地町出身の宮坂厚希さんが主将を務められた私立智弁学園和歌山高等学校野球部が、「第103回全国高等学校野球選手権大会」において、優勝しました。

主将としてチームを優勝に導き、また、コロナ禍において人々の気持ちが閉塞する中、社会と町民に勇気と感動を与えてくださった宮坂さんのその功績を称え、8月31日(火)、町長より表彰状を贈呈しました。

宮坂さんは、優勝後、町に戻ってきて改めて思うことは、「地元の方々など、色々な方々に支えてもらったおかげで優勝ができたと思うので、感謝の気持ちが強い。声援に応えられて良かった。」とし、今回の表彰について、「本当にうれしい気持ちでいっぱいです。」と話されました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 1268人
(令和3年2月現在)



編集後記

白馬村には静岡県の河津町、和歌山県の太地町と二つの姉妹都市があり、学校単位での交流やそれぞれの文化祭やお祭りへの出展など様々な形で交流を行っています。

今回河津町から、観光協会公式オンラインショップの開設についてのお知らせをいただきました。13ページにご案内の記事を掲載しておりますので、ぜひご覧になってみてください。(広報編集担当：田中)

人口：8,479人 男：4,245人 女：4,234人 世帯数：3,951世帯
(令和3年11月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)